

いばらきアマビエちゃん登録コードの確認方法

茨城県 令和2年6月24日

感染防止対策宣誓書

当施設は、**感染症対策**として、以下の対策をすることに努めます

- ◆ 感染防止対策宣誓書を施設の見やすい場所・複数箇所に掲示
- ◆ 配席の工夫(席を1つ空ける、互い違いに座る、対面せず片側に座る)又は各テーブルにアクリル板又はビニールカーテンを設置して接触を回避
- ◆ 予約を調整するなどして、顧客の滞留を回避
- ◆ 従業員のマスク着用、手洗い、うがいの徹底及び体調・健康管理
- ◆ 顧客1人の作業後や会計後等に小まめな手指消毒
- ◆ 施術中は最小限の会話
- ◆ 消毒・清掃の徹底(ドアノブ、客席、テーブル、トイレ、利用設備・機材等の共有物)、ハンドドライヤー(手洗い後手を乾かすもの)の使用中止
- ◆ 定期的な換気

施設名:【テスト】茨城県庁
業 態:理美容業
住 所:〒3108555
茨城県水戸市笠原町978-6

「いばらきアマビエちゃん」の詳細については、茨城県中小企業課まで
電話:029-301-5472

お店を訪れる度に
二次元コードを
読み込んで
登録してください。



二次元コードが読み取れない場合には、
user_regist@ibaraki-coronanext.jp宛てに、件名は半角数字
[]を入力してメールを送信してください。※本文は無効となります。

ここに書いてある半角数字が
「いばらきアマビエちゃん登録コード」です。

1. 各施設ごとの感染防止対策宣誓書を御確認ください。
 2. 上記の赤枠の箇所に記載されている半角数字が、**「いばらきアマビエちゃん登録コード」**です。
- ※ **各施設ごとに異なる数字が記載されています。**